

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良聡子です。通告に基づき、一般質問を行います。

八峰風力発電所の環境影響評価報告書についてお尋ねいたします。

八峰風力発電所は、2019年2月、沼田地区の海岸沿いに設置した7基の陸上風車を運転を開始しました。その後実施された事後調査結果が今年の3月に環境影響評価報告書として公表されました。その中で特に気になった2点についてお尋ねいたします。

騒音及び低周波音に関する調査は、運転開始翌月の2019年3月26日から29日にかけて特別養護老人ホーム松波苑、大土面地区、沼ノ尻地区、土手上下地区、竹生小学校の5か所で行われました。その結果、夜間の騒音が基準値を超えている日が複数の地点で確認されました。環境基準値は、昼間が55 d B、夜間が45 d Bですが、7号基から水平距離にして約1.7 k mにある特養松波苑では夜間47 d B、同じく7号基から約1.3 k m地点の大土面地区では夜間58 d B、5号基から約0.7 k m地点の沼ノ尻地区では夜間48 d B、1号基から約1.4 k mの土手上下では夜間50 d B、同じく1号基から約2.0 k m地点の竹生小学校だけが昼間・夜間ともに基準値を満たしていると結果となっております。報告書には、騒音について、「施設稼働時と施設停止時でほとんど差はなかった」、「調査期間中、波音及び木の葉ずれ音の影響が大きかった」。また、「日中は鳥の鳴き声が聴取された」、「風車音は聴取されなかった」等の記述がありました。基準値を超過した数値の要因については、西寄りの風による波音及び木の葉ずれ音や国道の自動車走行音、鳥よけのペットボトルが回る音の影響が考えられるとしており、風力発電施設からの騒音の影響は極めて小さいと結論づけています。また、低周波音についても、超低周波音を感じる最小音圧レベルである100 d Bを大幅に下回っていることから、風力発電施設からの超低周波音、低周波音の影響は極めて小さいと結んでいます。

しかし、数値はあくまでも機械に現れたものであって、人間の身体感覚はまた別のものではないかという気がします。低周波音の感じ方は個人差が大きく、全く感じない人もいれば、低周波音や電磁波に敏感な人もいます。2020年に能代山本洋上風力発電を考える会が沼田や能代、三種の陸上風車付近の住民を対象に実施した健康被害に関するアンケート調査では、不眠やイライラ、疲労感、耳鳴りなど、原因不明の体調不良を訴える方がいらっしゃる事が分かりました。風車の近くにいる時といない時とで体調の違いがある方もいらっしゃいます。現時点では、こうした不定愁訴と風車との因果関係を証明することはできませんが、何らかの影響は受けているのではないかと考えざるを得

ません。介護施設の入居者及び近隣住民の健康への影響が懸念されます。数値上は特に問題がなくとも風車の影響が疑われる方が現にいらっしゃるという事実に鑑みても、夜間の稼働について事業者に改善を求めるべきではないでしょうか。

次に、バードストライク及びバットストライクについてですが、2020年度を除き3年度にわたり2週間に1回、3年目は8月、9月の2カ月間、週1回の調査が行われました。バードストライク及びバットストライクの可能性が高い例と低い例を合わせて、1年目は11例、2年目5例、3年目は7例が確認されました。最初の2019年度で確認された11例のうち、バードストライク及びバットストライクの可能性が高い例の5件は、鳥類が4例、コウモリ類が1例です。報告書には、その可能性が高い根拠として、いずれも風車のブレード回転域内であり、全身死骸や身体の主要部分が残ることから、その可能性が高いと記述してあります。可能性の高い5例の中には、絶滅危惧種であるタカ類のミサゴも含まれ、3年目にも1例確認されており、生態系の乱れや周辺での絶滅が危惧されます。鳥を長年観察しているある人は、既にこの周辺にミサゴはいなくなったのではないかと嘆いています。ミサゴ、コウモリのほかには、スズメ、チドリ、タカ、ハシブトガラス、タカ目の一種、カモメ属の一種、カケス、トビ、小型鳥類、キジバト等が確認されております。3年目のミサゴの例については、調査中に衝突が発生し、報告書の記述は、「踏査中、ブレード付近で衝突音がしたことから風車方向を見ると、ナセルより下方の10mから20m付近を落下してくる個体を確認した。左翼骨折、頭部損傷、くちばしが割れていた。幼鳥、若しくは若鳥と思われる」という非常に衝撃的な内容となっています。何とも悲惨で痛ましい事故であり、これが地球環境に優しいとか、温暖化ガスを排出しないクリーンエネルギーであると喧伝されている風力発電の実態であります。イメージと実態の大きな乖離に、風力発電のメリットのみを強調する国や県、そして一体となって推進している自治体首長には、この調査結果をよくかみしめてほしいと思うと同時に、むなしさと強い憤りを禁じ得ません。

人間の健康や命と同様に、動物の命も守らなければなりません。バードストライク及びバットストライクについても事業者に対策を要請すべきと考えますが、いかがお考えか見解を伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

八峰風力発電所における環境影響評価では、夜間の騒音が4地点において環境基準を超過しておりますが、風車停止時においても超過していることを踏まえると、波の音や国道の自動車走行音等の影響があるものと考えられます。

また、超過している数値が1 d Bから5 d Bと小さいことから、現時点においては改善を要請することなく、影響を注視してまいりたいと考えております。

鳥類等への影響につきましては、大学名誉教授などの専門家から意見を伺っており、衝突は確認できるものの、大きな影響はないとして、昨年度に調査を終了しております。

しかしながら、八峰風力開発株式会社では、現在も保守点検時に鳥類等への影響調査を行っており、専門家の意見を聞きながら状況を確認し、必要に応じて環境保全措置を検討すると聞いていることから、現時点では、町として対策を要請する必要はないと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ただいまの町長の答弁で、その停止時と稼働時の間のその差が1から5 d Bしかない。したがって影響がないという答えでしたけども、この低周波音というのは、その音圧とはまた別の問題でありまして、低周波音という、まあこの特徴があるんですけども、その高い周波数に比べて距離が離れても減衰しにくいという特徴があるんです。したがって、また遠方では高い周波数よりも影響が大きくなる傾向があります。

また、この低周波音の影響というのは2つほどありまして、耳では聞こえにくいものの、建物や家具の震動を引き起こしたり、不快感や圧迫感、まあアノイアンスとか、まあ煩わしさという表現しますけども、そういうものを覚えたりするわけですね。で、長い間、低周波音にさらされていると、まあ頭痛とかイライラ、不眠、肩こり、動悸、耳鳴り、しびれ、だるさ、微熱、食欲不振、こうした不定愁訴と言われる症状が発生すると言われているんです。で、沼田の風車は民家との距離が非常に近いです。風車の音が聞こえなくても、低周波音は届いてる可能性が高いわけです。この事後調査の結果っていうのは、その騒音の数値のみでありまして、周辺の住民の健康状態についての記述はありません。

で、数値結果が全てではないと思います。2020年に実施した洋上風力発電を考える会のアンケート調査結果からも分かるように、不定愁訴を訴える人が現実にいるわけです。この声を無視することはできないのではないかと思います。この点についていかが

お考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと私の手元にですね、八峰風力発電の方で実施しました環境影響報告書があるんですけども、ちょっとそれのですね環境騒音の部分しかちょっと今手元にないもので、それでちょっとお答えしたところでございますけども、いずれその先ほど答弁でも申し上げましたとおり、その環境騒音に関しては、停止時と稼働時はそんなに変わらないとあったところもございますので、やはり波の音だったり、葉っぱの音といったところが相当影響したのかなというふうに考えております。

また、ちょっとその低周波に関しては、ちょっと私も詳しくは把握しておりませんが、いずれそういったところも含めて事業者側がやるべきものというふうに認識しているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 能代山本洋上風力発電を考える会は、八峰風力発電株式会社に対し、電話で環境影響評価報告書に関する住民説明会を開催を要望しております。しかし、これを拒否されました。その後、6月22日ですけども、考える会は同社に八峰風力発電所事後調査にかかる環境影響評価報告書に関する住民説明会開催を求める要望書を提出しています。それに対する回答が7月13日にあり、この回答の中で、「住民説明会開催の予定はないが、意見交換の方法は今後検討していく」というもので、あくまでも住民説明会開催は拒否しております。

それと、騒音と低周波音については、従来の主張である環境基準値をわずかに超過しているという主張を繰り返すのみで、問題はないということ、回答です。

そして、このわずか3日間の調査に対して考える会としては、春夏秋冬のやっぱり4季、四季の調査が必要であるという要望してるんですが、これには無回答でありました。

また、バードストライクについては、鳥類の慣れによる現象や強風の突発事故と持論を展開しております。何を証拠に鳥類が風車に慣れてバードストライクが減ったというのか、何のこの科学的なエビデンスも示さずにこのような回答をよこしておりますが、このような業者、信頼できるでしょうか。

また、能代、まあ考える会としますね、考える会は、このような対応を受けまして、8月3日付で堀内町長宛てに、「八峰風力発電所事後調査にかかる環境影響評価報告書

に関する貴職の見解について」という公開質問状を提出しております。これに対して8月18日に町から来た回答によれば、「騒音と低周波音についての町の見解は、影響は小さいと考える」という事業者の事後調査結果をおうむ返しただけのものであり、とても質問状に真摯に答えているとは言いがたいものでした。また、バードストライクについては、「事業者が今後も引き続き保守点検時等に確認を行うべきものであり、その確認状況によっては、環境保全措置等の検討が必要となる場合があり得ると考える」というものでした。バードストライク及びバットストライクについて、町の危機感が全く感じられません。

猛禽類、タカ類のミサゴは、環境省レッドリストでは準絶滅危惧として分類されており、保護が必要な猛禽類が3年間の事後調査で3件の被害報告、1年目2例、3年目1例です。これがあつたことは重大な問題であります。世界自然遺産白神山地の麓の町として、この状態を放置していいんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まず1つ目の八峰風力発電株式会社を信頼できるのかというところでございますけども、これまでも担当者レベルでいろいろと意見交換をしているというふうに聞いておりますし、そしてまた実際に運用している中で保守点検時に鳥類を調査を独自にするなど、しっかりと対応しているなというふうに私は捉えているところでございますので、もちろん町との信頼関係もしっかりやるというふうに認識しているところでございます。

また、バードストライクのこの状況を放置していいのかというところではございますけれども、まあ繰り返しになりますが、会社側もですね継続して独自に調査しているといったところでございますので、まずは町としてこの状況を注視していきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） いや、町長これかなり深刻な状況ですよ。のんきに構えてる場合じゃないと思います。もうこのある一つの種が消滅するっていうことは、例えばミサゴがもしいなくなれば、そのミサゴが餌とする畑などのネズミ、こういうものが増えたりとか、ほかの生態系にも影響を及ぼしていくわけですよ。ですから、生き物の命っていうのはそんなにね、まあ人間の命と比べると軽いとかそういうものではないと思いま

す。同じものだと思います。で、野生生物を保護する世界的な条約などもありますので、ここは事業者任せにしておく、今後の調査の推移を見守るとかそういうことではなくて、是非積極的にですね業者に働きかけていただきたいと思いますよ。

まあ騒音と低周波音について、数値だけを見ればもちろんね大した差はないんですけども、実際に人間がどういうふうを感じるかっていうのはその人間でないと分からないことです。で、事業者はなるべくそういうものはないことにしたいもんですから、現実こういう体調不良を訴えている方がいるということを真摯に受け止めて、その改善に何ができるのか、そういうことについて動いていただきたいと思いますよ。

この考える会はですね、町の回答を不服として、つい最近ですが、9月7日付で「環境影響評価報告書に関する住民説明会開催を事業者へ働きかけを求める要望書」というものを提出しております。この中で同会は、「このまま長期にわたり風車稼働を続け、地域住民に健康被害を強いて利益を上げる事業者を放置することは、町政の責任者として町民の安全・安心で平穏な日常生活を守る責務を放棄することになるのではないか。また、絶滅危惧種として保護が必要な猛禽類であるミサゴの風車衝突の被害が事後調査期間中に3例も報告されること自体が異常であり、当該箇所を生息域とするミサゴの絶滅を危惧している私たちとしては、貴職の自然保護に対する姿勢を疑問視せざるを得ない。そして、青森県八甲田山周辺において、国内最大級の陸上風力発電事業を計画しているユーラスエナジーホールディングスに対して、青森市をはじめとする関係市町6市町村の首長が共同で事業者に対して白紙撤回を求める意見書を提出した旨の報道があり、各地方自治体の首長の自然保護及び住民の健康、安全・安心に対する姿勢が注目されている」と述べています。

低周波音については、環境省のホームページに低周波問題対応のための手引きというものが載っております。是非一度目を通して、手引きに沿って誠実に対応していただきたいと思います。

私が町に望むのは、声を上げられない方々や少数派の意見を切り捨てないでほしいということです。そしてまた、人間の欲とエゴによる大規模開発によって生息地を奪われ、声を上げられないまま命を落としていく生き物たちの存在を無視しないでほしいということです。非常に細やかなもの、願いであると思います。今まで述べたことに対して、町長の見解を伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君）　まずもって、この風力発電だけでなく大規模開発を進めていく上では、やはりその住民の方々の健康、そしてまた環境保全、非常に重要なことだと改めて私は考えているところでございます。

ただ一方で、何も調査していないというわけではなく、今回そのミサゴの件に関して言いますと、大学名誉教授、おそらく専門家というふうにここに記載されてますので、鳥類の専門家なのだというふうに私は思いますけれども、そういった方々の意見をですね私はやっぱり尊重しながら、この状況を注視していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君）　3番議員、ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん）　確かに大規模開発、これは住民の合意、これを得た上で進めるってことが大事でありまして、沼田の風力発電7基っていうのは、稼働したのが2019年ですので、まあ今のように人々の意識が風力発電にこう向かう少し前からくらいから計画が立てられて、気がついたらもう7基ああいうふうに立ってたわけですね。まあ町長は何も調査してはいないわけではなくて、その専門家たちがやってるから、この調査の推移を見守りたいという話でしたけども、私たちもこの調査報告書を見て、で、1年目は突出してバードストライク多かったわけですね。で、2年目になるとかなり減ってるんですが、これは事業者が言うように鳥が風車に慣れたんではなくて、この周辺のその捕食動物、これはまあ衝突した鳥を捕食してその残骸が残ったり、あとは全くなくなってしまったりとか、そういう影響ではないかと見ております。専門家ではありませんが、私たちの考える会の会員の中にも鳥の専門家と言ってもいいぐらい詳しい人もいますので、その辺については本当に大学の先生とも遜色がないほどだとは思っております。

ですから、なぜその、まあ前の森田町長もそうでしたけども、事業者との接触をしたがらないっていうんですかね、住民、まあ私たち議員も住民の代表ですよ。住民がこういうふうに思っている、こういう声を聞いているということをたびたび議会で訴えてきましたけども、なぜか事業者任せにする。事業者の結果を信じる。で、自らは動こうとしない。町長も町民の代表ですよ。やっぱりおらほの町長は頼れるなって言われるような町長に私はなっていたきたい、是非。と思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君）　ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっとその接触したがないということは私全くなくてですね、必要であれば当然話をするといった立場に私もあると思っております。その森田前町長の話は私よく承知しておりませんが、いずれ必要であると私が判断した場合は、そこはしっかりと相手側と話をするといったところは必要かなと思っておりますけども、まあ繰り返しになりますが、現時点においては町としてはまだその状況を注視していきたいといった立場に変わりはありませんので、そこはご理解いただきたいなというふうにしております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まあ必要であれば事業者との交渉にも臨むというふうに私は理解しましたので、9月7日に考える会の方から町長の方にまた要請が出ておりますので、真摯に対応していただきたいと思います。

では最後ですけども、まあ白神ウインドの風車がこれからどんどん建っていくわけですよ。海岸沿いにも陸地の内陸の方にも。そうしますと、ますますそのバードストライクでやられる、まあ被害に遭う鳥とか、騒音や低周波音の被害を受ける方が出てくるかもしれない。累積的な影響が積もっていくわけです。ですから、そののんきに構えてる場合じゃないと思うんです。状況はますますその悪化していくと思います。そうなる前に手を打っていただきたいので、まあ特にバードストライクですね、この問題を軽視せずに早めに動いていただきたいと思います。その点をお願いしたいんですけど、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 私、決してのんきに構えているつもりは一切ございませんけれども、いずれこれに関しては、やはり事業者側が主だって調査するっていうのが基本だというふうにしております。まあそういったところで、八峰風力発電も含めて、まずはその事業者側の調査状況、こういったところをしっかりと注視していきたいなというふうにしております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございますか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） いや、もう3年調査して結果が出てるんですよ。だからこれから調査を続けても多分同じような結果になると思いますし、これ、3年目の調査ですね、

1 週間に 1 回、2 カ月間だけですけど、1 週間に 1 回調査してるわけです。ですから調査頻度を増やせば増やすほど、こういう被害の事例が多く出てくると考えられます。でするので、まあのもんきではないとおっしゃいますけども、十分私に言わせればのもんきです。これ以上の被害増えないように手を打っていただきたいと要望して、私の質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで 3 番議員の一般質問を終了します。

休憩します。2 時より再開いたします。少し長めに。

午後 1 時 5 2 分 休 憩

.....